

環境 トピックス



年末年始のごみの収集・搬入

●収集

12月31日(月)まで収集します。
年始は1月4日(金)からです。

●搬入

12月31日(月)まで受け付けます。

【受付時間】 9時～12時、13時～17時

※12月は日曜日でも搬入受付を行っています。ただし、12月29日(土)～31日(月)は、搬入車両が多いため受付時間内にごみを搬入できないこともありまので、できるだけ定期収集日に出すか、12月前半に自己搬入されるようご協力をお願いします。

【休業期間】

1月1日(火)～3日(木)

問 12月の収集▼クリーン推進課 ☎ 889・3567

問 12月は地域清掃月間です

12月は地域清掃月間です

自治会などで土・日に行った地域清掃活動から出されるごみを日曜日に収集します。ただし、草は袋に入れて口をし、枝は1メートル以内で切って束ねてください。また、草木以外のごみは、缶、びん、ペットボトル、もやすごみ、もやさないごみなどに分別してください。収集希望の場合は、清掃実施予定日3日前までにご連絡ください。



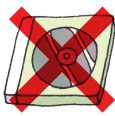
問 クリーン推進課 ☎ 889・3567

古紙を含めたごみの分別にご協力ください

指定された曜日に「紙などの資源ごみ」の中にCDやビニール、紙おむつなど紙以外の異物が混在していることが多くなっています。適正にリサイクル処理を行うためには、きちんとした分別が必要となりますので、ご協力よろしくお願います。

紙類の分別方法次のように分別して出してください

- ①新聞紙、②本・雑誌・雑紙(紙袋)、③段ボール、④牛乳パック



資源ごみとして収集できないもの(燃えるごみへ)

- ①アルバム(ビニール加工されたもの)
②表面上を加工(コーティングされた状態)されたもの

問 クリーン推進課 ☎ 889・3567

年末のそだごみの収集受付の停止

そだごみの収集受付システム改修のため、年末のそだごみの収集受付を停止します。

受付停止日▼平成31年12月29日(土)

受付再開日▼平成31年1月4日(金)

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 クリーン推進課 ☎ 889・3567

PCB含有安定器の期限内処理にご協力ください

PCBとは、蛍光灯等電気機器の絶縁油などに幅広く使用されていた化学物質です。人体に有害なため昭和47年以降製造が禁止され、使用中のものも含めて指定期限までに廃棄処分しなければなりません。処理手続きには時間がかかるため、次の対象建物の所有者・管理者は、照明器具などにPCB含有安定器が使用されていないか、速やかにご確認ください。

※一般家庭用の蛍光灯などの安定器にはPCBが使用されたものではありません。

対 昭和52年(1977年)3月までに建築・改修された建物(工場やビルなど)

期 2021年3月31日

問 廃棄物対策課 ☎ 951・3231

不要パソコン・小型家電の宅配便リサイクルを開始



国のリサイクル認定事業者リネットジャパン(株)と協定を結び、使用済みのパソコンや小型家電のリサイクルを進めています。

【申込み方法】 インターネットかFAX

【回収料金】 1箱1500円(消費税別)

※パソコンが含まれる場合は無料

【回収方法】 箱のサイズは3辺合計140cm以内、重量は20kg以内。申し込んだ日時に、佐川急便が自宅まで回収に伺います。

※家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外。

※回収したパソコンなどは東京2020大会のメダルに生まれ変わります。

※那覇市在住の人は、ホームページ記載のキャンペーン期間に限り申し込みできます。

問 廃棄物対策課 ☎ 951・3231



家庭用生ごみ処理機器購入支援制度

家庭から排出される生ごみを減らすため、生ごみ処理機・生ごみ処理容器を購入する世帯に予算の範囲内で奨励金を交付します。※交付には条件があります。購入する前に必ずお問い合わせください。

対 生ごみ処理機▼1世帯1台まで

生ごみ処理容器▼1世帯2台まで

《金額》 本体価格の3分の2(上限3万円)

問 廃棄物対策課 ☎ 951・3231

うちに未登録の象牙ありませんか?

象牙は所持しているだけであれば問題ありませんが、登録しないまま売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの人はご連絡ください。

対 全形を保持した象牙(印鑑やアクセサリなど象牙製品は対象外)

※所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合にはあらかじめ登録が必要です。

問 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎ 03・6659・4660

(土日祝日を除く10時～17時)

市の財政状況について

平成29年度決算に基づく「健全化判断比率」などのお知らせ

●健全化判断比率・資金不足比率とは?

健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく下表①～④の指標のことで、自治体財政の健全度を判断するものです。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」を超えると「財政健全化団体」、さらに悪化し「財政再生基準」を超えると「財政再生団体」となり、財政の健全化や再生のための様々な取り組みが必要となります。

また、下表⑤の「資金不足比率」とは、水道および下水道事業の経営状況を判断する指標です。

●市の財政状況は?

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、黒字となることから、「- %」で表示しています。

実質公債費比率については、市民税、固定資産税の増加などによる標準財政規模の増加、将来負担比率については、地方債現在高が減少したことにより将来負担額が減少となったため、昨年度よりも改善しています。

いずれの比率も基準を下回りましたが、今後とも財政の健全化を進め、各比率の改善に向けて取り組みます。

※本市のホームページでは、詳細な説明を掲載しています→



指 標	平成28年度	平成29年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	- %	- %	11.25%	20.00%
②連結実質赤字比率	- %	- %	16.25%	30.00%
③実質公債費比率	12.8%	12.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	81.8%	77.5%	350.0%	
⑤資金不足比率	- %	- %	経営健全化基準20.0%	

財政状況について、詳しくは担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ

①～④については……財政課 ☎ 862-9938

⑤については……上下水道局企画経営課 ☎ 941-7803

雨水・井戸水有効利用のための施設補助

水資源の有効利用として市内の住宅や事業所などに雨水を貯めるタンク、井戸水利用のためのポンプを設置(修繕含む)する際、費用の2分の1(上限4万円)を補助します。



詳しくは設置する前にお問い合わせください。

※予算に達し次第締め切ります。

対 雨水貯留・浸透施設、井戸水利用施設

問 環境保全課 ☎ 951・3229

うちな〜素材でクリスマスリースづくり講座

日 12月2日(日)13時～15時

講師▼立田亜由美氏(おきなわ環境クラブ)

場 緑化センター講習室

定 20人(要事前申込)

費 千円(材料代、資料など)

問 緑化センター ☎ 862・1947

樹を知る(様々な樹の種類、性質を学ぶ)講座

日 12月8日(土)13時～14時30分

講師▼樋口純一郎氏

(日本樹木医会沖縄県支部長)

場 緑化センター講習室

定 40人(要事前申込)

費 無料

問 緑化センター ☎ 862・1947

第24回国場川水あしび

漫湖周辺で漂着したプラスチックごみなどを拾いながら身近な自然の大切さを体験する清掃や、自然体験型ゲームを行います。

日 12月8日(土)9時15分～13時

場 漫湖水鳥・湿地センター

申 当日受付(参加費無料)

※お昼には軽食(豚汁)を準備しています。

※悪天候の時は、12月22日(土)に延期します。

問 環境保全課 ☎ 951・3229